

(その1)

# 収支報告書

令和4年分  
開催分

(ふりがな) こくみんしゆとうちばけんさんぎいんせんきょくだいちそうしぶ  
1 政治団体の名称 国民民主党千葉県参議院選挙区第1総支部

2 主たる事務所の所在地 千葉県千葉市中央区新田町33-17

3 代表者の氏名 磯部 裕和

4 会計責任者の氏名 目黒 典夫

事務担当者の氏名

目黒 典夫

(電話) 043-306-3165

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項
<input checked="" type="checkbox"/> 政党の支部	の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
<input type="checkbox"/> 有
<input checked="" type="checkbox"/> 無
公職の種類 (現職・候補者の別)
資金管理団体の届 出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 の氏名 磯部 裕和
公職の種類 参議院議員 (現職・候補者の別) (候補者等)
公職の候補者 の氏名(2人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)
公職の候補者 の氏名(3人目)
公職の種類 (現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間
令和4年2月14日 から
令和4年11月25日 まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



(その2)

# 収 支 の 状 況

## 1 収支の総括表

収 入 総 額	16,150,016
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	16,150,016
支 出 総 額	16,150,016
翌年への繰越額	0

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	90,000	
(うち特定寄附)		
(イ) 法人その他の団体からの寄附	520,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,040,000	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,650,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	1,650,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入					
行番号	交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備 考
1	国民民主党本部	4,500,000	R4/3/2	東京都中央区平河町2-5-3永田町グ リッド4F	
2	国民民主党本部	2,500,000	R4/3/15	東京都中央区平河町2-5-3永田町グ リッド4F	
3	国民民主党本部	2,500,000	R4/4/15	東京都中央区平河町2-5-3永田町グ リッド4F	
4	国民民主党本部	2,500,000	R4/5/16	東京都中央区平河町2-5-3永田町グ リッド4F	
5	国民民主党本部	2,500,000	R4/6/7	東京都中央区平河町2-5-3永田町グ リッド4F	
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
	この頁の小計	14,500,000			
	合 計	14,500,000			

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	16	
	合 計	16	

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	中澤健	30,000	R4/5/7	成田市加良部5-4-1-404	会社員		
2	田所鶴輝	50,000	R4/6/15	東京都江東区亀戸7-50-12-1001	会社員		
3	布施健太郎	10,000	R4/6/21	船橋市芝山7-1-23-3	会社員		
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
	この頁の小計	90,000					
	その他の寄附						
	合 計	90,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		2. 法人その他の団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
1	千葉県歯科医師会野田支部	20,000	R4/6/12	野田市鶴奉7-4野田市保健センター3階	濱島良文		
2	野田市医師会	500,000	R4/6/21	野田市鶴奉7-4野田市保健センター3階	鈴木隆一		
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	520,000					
	その他の寄附						
	合 計	520,000					

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	民主の風千葉	1,000,000	R4/5/31	千葉県稲毛区穴川2-12-6穴川第一ビル1F	天野行雄	
2	彩ン21	10,000	R4/6/13	埼玉県三郷市戸ヶ崎3-347	鈴木義弘	
3	電力総連政治活動委員会	30,000	R4/6/21	東京都港区三田2-7-13TDS三田ビル3階	岡崎信勝	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,040,000				
	その他の寄附					
	合 計	1,040,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	2,607,738		
(2) 光 熱 水 費			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	1,047,975		
(4) 事 務 所 費	951,364		
小 計	4,607,077	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0		
(2) 選 挙 関 係 費	3,000,000		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	7,283,410	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	7,283,410		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	1,259,529		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	11,542,939	0	
合 計	16,150,016		



(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	ボイスレコーダー・USB代	19,180	R4/4/11	ヨドバシカメラ千葉	千葉市中央区富士見2-3-1	
2	公印・ゴム印代	11,770	R4/4/11	ちょうほう堂東金店	東金市田間244-2	
3	事務用品代他	277,231	R4/6/20	株式会社三幸商会千葉支店	千葉市中央区松波4-7-5	
4	ひんやりタオル代他	10,509	R4/6/28	ロイヤルホームセンター千葉 みなと店	大阪府大阪市西区阿波座1-5-16大和ビル5階	
5	事務用品代他	85,201	R4/7/20	株式会社三幸商会千葉支店	千葉市中央区松波4-7-5	
6	インク代	61,600	R4/8/8	理想科学工業株式会社	東京都港区芝5-34-7田町センタービル	
7	事務用品代他	89,822	R4/8/22	株式会社三幸商会千葉支店	千葉市中央区松波4-7-5	
8	インク代	31,900	R4/9/6	理想科学工業株式会社	東京都港区芝5-34-7田町センタービル	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	587,213				
	その他の支出	460,762				
	合 計	1,047,975				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	電話機工事代	190,850	R4/3/23	株式会社トミザワ	佐倉市生谷1193	
2	事務所家賃	100,000	R4/3/28	全保連株式会社	船橋市本町7-10-2ユニマットガーデン スクエア10F	
3	備品レンタル料	145,530	R4/4/18	株式会社アイネット	市原市五井4946番地1	
4	事務所家賃	100,000	R4/4/27	全保連株式会社	船橋市本町7-10-2ユニマットガーデン スクエア10F	
5	コピー機移動・設置費用	44,000	R4/5/11	理想科学工業株式会社	東京都港区芝5-34-7田町センタービル	
6	野田駐車場代	12,000	R4/5/25	有限会社ケイヨーエステイト	野田市花井249番地37	
7	野田事務所家賃	83,000	R4/5/25	戸田英子	埼玉県南埼玉郡宮代町本田5-18-3	
8	事務所家賃	100,000	R4/5/27	全保連株式会社	船橋市本町7-10-2ユニマットガーデン スクエア10F	
9	事務所家賃	100,000	R4/6/27	全保連株式会社	船橋市本町7-10-2ユニマットガーデン スクエア10F	
10	電話機撤去費用	17,820	R4/8/15	株式会社トミザワ	東京都江戸川区東葛西6-47-16	
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	893,200				
	そ の 他 の 支 出	58,164				
	合 計	951,364				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		2. 選挙関係費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	公認料	備考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	公認料	3,000,000	R4/6/20	磯部裕和	野田市岩名1丁目59番の3	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	3,000,000				
	その他の支出					
	合 計	3,000,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	宣伝広告費	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	広報板代	88,000	R4/4/15	株式会社アイネット	市原市五井4946番地1	
2	立て看板代	951,500	R4/4/15	株式会社アイネット	市原市五井4946番地1	
3	ポスター印刷代	280,500	R4/4/18	株式会社アイネット	市原市五井4946番地1	
4	SNS作成費	616,000	R4/5/11	株式会社エイピス	千葉市中央区新千葉2-1-8-401	
5	印刷代	538,319	R4/5/11	株式会社エイピス	千葉市中央区新千葉2-1-8-401	
6	街宣活動用品代	329,450	R4/5/11	株式会社アイネット	市原市五井4946番地1	
7	商品代	77,000	R4/5/13	有限会社永井デザイン企画	東京都豊島区上池袋4-1-1上池袋ビル11F	
8	看板代	50,336	R4/5/13	有限会社永井デザイン企画	東京都豊島区上池袋4-1-1上池袋ビル11F	
9	宛名シール作成代	60,000	R4/5/25	長谷川真澄	東京都八王子市西寺方町1006-219	
10	ポスティング用宛名・ビラ袋詰め作業代	649,000	R4/5/25	佐倉社中合同会社	佐倉市上志津1646-8	
11	封筒・リーフレット印刷代	121,000	R4/5/27	有限会社植草印刷	千葉市中央区都町1丁目23	
12	広報用機材代	1,217,040	R4/6/1	株式会社アイネット	市原市五井4946番地1	
13	だるま代	20,800	R4/6/5	今井だるま本舗	群馬県高崎市上豊岡町74-8	
14	広報版代	180,000	R4/6/7	株式会社アイネット	市原市五井4946番地1	
15	SNS作成費	762,300	R4/6/21	株式会社エイピス	千葉市中央区新千葉2-1-8-401	
	こ の 頁 の 小 計	5,941,245				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	宣伝広告費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	A1ポスター作成代	110,000	R4/6/21	株式会社アイネット	市原市五井4946番地1	
17	看板取付撤去代	220,000	R4/7/12	株式会社アイネット	市原市五井4946番地1	
18	ビラ作製代	66,000	R4/7/12	株式会社アイネット	市原市五井4946番地1	
	この頁の小計	396,000				
	その他の支出					
	合 計	6,337,245				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	遊説費 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	街宣用ユニフォーム代	70,180	R4/4/15	株式会社アイネット	市原市五井4946番地1	
2	遊説用アパート賃借代	268,924	R4/4/26	株式会社レオパレス21	東京都中野区本町2丁目54-11	
3	レンタカー代	171,600	R4/5/2	ニッポンレンタカー東関東株式会社千葉西口営業所	千葉市中央区新町17-2	
4	遊説時食事代	17,600	R4/5/19	焼肉屋くいどん南流山店	流山市市木201-1	
5	レンタカー代	171,600	R4/6/3	ニッポンレンタカー東関東株式会社千葉西口営業所	千葉市中央区新町17-2	
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	699,904				
	その他の支出	246,261				
	合計	946,165				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	寄附金 支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	寄附金	1,259,529	R4/11/21	国民民主党千葉県総支部連合会	千葉市中央区新田町33-17	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	1,259,529				
	その他の支出					
	合 計	1,259,529				

(その17)

# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	



# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 11月 28日

政治団体の名称 国民民主党千葉県参議院選挙区第1総支部

会計責任者の氏名 目 黒 典 夫 

代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

磯部 裕和 

# 政治資金監査報告書

令和4年11月26日

国民民主党千葉県参議院選挙区第1総支部

代表者 磯部 裕和 殿

登録政治資金監査人

カワ 藤一 博

登録番号 第4047号

研修終了年月日 平成23年11月18日

## 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、国民民主党千葉県参議院選挙区第1総支部の令和4年に係る法第17条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
  - (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
  - (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
  - (4) この政治資金監査は、国民民主党千葉県参議院選挙区第1総支部の主たる事務所において行った。
- ## 2 監査の結果
- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
  - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国

会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国會議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

削りの字

~~法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かつた支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかつた。~~

3 業務制限

国民民主党千葉県参議院選挙区第1総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

以上